療養期間延長の理由書別紙

- ※自宅療養期間が診断日から11日以上の場合は提出が必要です。
- ※療養期間は、当該感染症の感染性を有すると考えられる期間であって、症状を有した期間とは必ずしも一致しません。

療養期間中	の経過		氏名	HERSYS-ID								
発症日から	日付	診断日に〇	体温		る場合は発熱、 、してください。				療養場所		その他	備考
				×を御記	己入ください		10	147400	, H.A.	773170	( ) (	
発症日 (検体採取日)	/		°C									
1日後	/		°C									
2日後	/		°C									
3日後	/		°C									
4日後	/		°C									
5日後	/		°C									
6日後	/		°C									
7日後	/		°C									
8日後	/		°C									
9日後	/		°C									
10日後	/		°C									
11日後	/		°C									
12日後	/		°C									
13日後	/		°C									
14日後	/		°C									
15日後	/		°C									
~終了日	/		°C									
療養期間が10日を 超えた場合の理由		(記入依	列:発熱が	続き、図	≦師から自宅療養	継続を指示。	された、魚	無症状で	であ・	ったが途	中で症状	が出現した等)

上記の記載内容について、相違ありません。

※療養期間の考え方

- 1 症状のある人 発症日から原則10日間、かつ症状軽快後72時間が経過した日が療養期間となります。
- 2 症状のない人 検体採取日から原則7日間、療養中に症状が出た場合には、その日を起点とし「症状のある人」の療養期間となります。